



Rotary



国際ロータリー
第2620地区

<https://www.gotemba-rc.gr.jp/>

御殿場ロータリークラブ

週報



御殿場ロータリークラブ
モバイルサイト

第2693回 例会プログラム

- 例会場／東山荘記念館 ● 開会点鐘／12：30
- ロータリーソング／それこそロータリー
- 内容／PETS・SETS報告 会長エレクト 斉藤 衛君
幹事エレクト 渡辺修司君

会員慶事

- 会員誕生日／3月23日 勝又 淳君
- 結婚記念日／3月29日 勝又 洋君
ご婦人 泰子様
- 皆出席／3月22日 勝又 厚君
(ロータリー歴16年)

会長挨拶

勝又 誠



「エントロピー増大の法則」に抵抗するという
ことは、絶えず自らを解体し、構築し直すこと、
大きく変えなくても済むように、小さく変わり
続けることです。

現代建築で分解を想定して建築された建物、
壊すことが当初から計画に含まれた上で作られ
た建物はないかという、実は1972年、黒川紀
章の設計で銀座に完成した「中銀カプセルタ
ワービル」という集合住宅がありました。あり
ましたというのは保存運動も起きましたが昨年
の4月から10月にかけて解体されてしまったか
らです。

このビルは中央の塔に鳥の巣箱のようにも、
ドラム式の洗濯機のようにも見えるBOXを140

個積み重ねた外観をしていて、一つ一つのカプ
セルは6畳のワンルームBOXでできていました。
25年毎にこのカプセルを交換して、新陳代謝を
する計画でしたが、建てられてから50年の間で、
区分所有方式や技術的困難さもあって、結局
一つのカプセルも交換されませんでした。この
カプセルは3坪しかありませんが、何とベッ
ド・ユニットバス・冷蔵庫・クローゼット・エア
コン・TV・TEL・ステレオが完備していました。
食事と洗濯は外で済ますことを前提としていて、
キッチンと洗濯機は備えられていません。

解体の理由は設備の老朽化と床・壁・天井の
内側に吹付けアスベストが使用されていたため
ですが、設計者はそれこそカプセルを入れ替え
ることで問題は全て解決されると解体に終始反対
していました。このカプセルの幾つかはこれから
美術館・博物館や公園に展示され、時代や必要性
に合わせて建物を変化さ
せるという彼の建築思想
が検証されていくことが
期待されています。



会長挨拶用
QRコード

3/16の出席報告

会員数	出席計算に 用いた会員数	出席者数	暫定出席率	前々回の 確定出席率
54名	51名	46名	90.20%	100%

欠席者 (5名) 勝亦敦志君 勝又博文君 勝又安彦君
長島和彦君 豊山 篤君

※やむを得ず欠席される方は、午前9時50分までにご連絡下さい。

3/2のメーキャップ

- 3月9日 北海道2500ロータリーEクラブ 神谷高義君
- 3月8日 北海道2500ロータリーEクラブ 勝亦敦志君
- 3月11日 北海道2500ロータリーEクラブ 勝又 淳君
- 3月6日 北海道2500ロータリーEクラブ 中溝敬之君



IMAGINE ROTARY
イマジン ロータリー

次回
3月30日の
例会

★名鉄菜館 ★12：30 点鐘
★SDGsについて
白辛産業株式会社
代表取締役 白井康晴様

成年後見制度について



沼津信用金庫
相談センター
次長
.....
海野克比古様

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方、ここでは本人と言いますが、その本人の権利を守る支援者を選ぶことで本人を法律的に支援する制度です。成年後見制度は平成12年、西暦でいう2000年の4月に介護保険制度と同時にスタートしました。

成年後見制度は大きく分けて「法定後見」と「任意後見」の2つに分かれます。「法定後見」とは判断能力がすでに不十分な方を支援するための制度で、逆に判断能力が不十分になってしまった方を守る制度はこれしかありません。判断能力が不十分な状態になったときに家庭裁判所が支援者を選任します。法定後見は判断能力の状態によって3つの類型に分かれ、判断能力が低い方から後見、保佐、補助の類型となります。成年後見制度ではこの判断能力の状態により本人をどこまで法律や家庭裁判所の決定で守ってあげるべきかが決まっており、その結果支援者のできる事が変わってきます。本人ができることは本人が頑張り、本人ができないところを成年後見人等がサポートします。

もう一方の「任意後見」とは判断能力が十分あるうちに、判断能力が不十分になったら誰にどのよう



なことを頼みたいのかあらかじめ依頼しておくことができる制度です。契約は公正証書で行い、判断能力が不十分となっ

たら家庭裁判所に任意後見監督人を選任してもらい、契約した任意後見人による後見が開始されます。現状利用されている方は非常に少ないのですが、例えばお金の使い方が派手な長男より身近にいつも支えてくれるやさしい長女にいろいろ頼みたいという希望や、逆に親族には面倒を掛けたくないからいざという時は第三者に頼みたいという希望があれば、あらかじめ契約しておくという願いが叶います。任意後見については任意後見監督人が選任された後、任意後見人が本人と公正証書で定めた行為について代理権があり同意権と取消権はありません。そのため、取り消しが必要になった場合は損害賠償請求を行うことで対応することになります。

以上が大まかな後見人制度の概要であります。利用にあたってはデメリットも多くございます。認知症になったご家族様になり替わって預金を自由におろしたり、不動産を売ったりすることは後見人を受任したからといって勝手にできません。また、後見人を受任した後は年1回の定期報告書の提出等手間がかかることや、第三者に依頼することにより毎年報酬料を支払うことなど、場面場面を想定した上でこの制度利用が必要となっていきます。

2022-23年度 PETS開催

3月12日(日) 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」においてPETSが開催され、次年度の会長・幹事・ガバナー補佐・ガバナー補佐事務局の4名が参加しました。



司会
池上 司君



出席報告
菅沼良将君



会員誕生日
勝又敏雄君



皆出席
秋田悦夫君



皆出席
森田義彦君

Rotary 国際ロータリー第2620地区

御殿場ロータリークラブ

○例会日/木曜日
○例会場・事務局/YMCA 東山荘
静岡県御殿場市東山1052
電話/0550-83-1133 FAX/0550-83-1138
<https://www.gotemba-rc.gr.jp/>

会 長 ○ 勝又 誠
幹 事 ○ 井上 元
会報委員長 ○ 長田 崇